

令和4年度

施政方針

令和4年2月17日

君津市長 石井宏子

はじめに

新型コロナウイルス感染症との闘いから、早や2年という月日が経過しました。これまでの間、日夜最前線で御尽力されている医療従事者をはじめ、市民の皆様、事業者の皆様の多大なる御協力に、心から敬意を表すとともに、深く感謝申し上げます。

新たな変異株であるオミクロン株の猛威を受けた爆発的な感染拡大により、病床使用率などの指標が悪化する中、千葉県全域にまん延防止等重点措置が適用されております。

県内でも中等症のうち、酸素投与が必要な方が増加しており、感染者、濃厚接触者に歯止めをかけなければ、今後医療をはじめ、重要なインフラサービスの提供にも影響を及ぼしかねません。

引き続き市では、感染拡大を最小限に食い止めるため、希望する皆様がより早くワクチンを接種できるよう、国、県並びに医療機関とも連携を図り、職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

市民の皆様におかれましては、「感染しない」「感染させない」ために、いま一度、基本的な感染拡大防止対策を確認し、徹底をお願い申し上げます。

昨年を振り返りましても、市民の命と暮らしを守ることを最優先に考え、新型コロナウイルス感染症対応に奔走した1年でありました。

市民の皆様が安全で安心な日常を少しでも早く取り戻せるよう、医師会・薬剤師会などの御協力を得ながら、迅速なワクチン接種に取り組みました。

また、コロナ禍の影響を受ける市内経済の立て直しとして、中小事業

者の事業継続や感染拡大防止に係る対策の各種支援、ウェブクーポンを利用した消費喚起や観光需要の回復に向けた事業など、経済の好循環を図る施策を関係機関とも連携しながら実施しました。

コロナ禍で開催された、東京^{にーゼロにーゼロ}2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、本市在住のボッチャ競技日本代表の廣瀬^{たかゆき}隆喜選手が、見事に銅メダルを獲得し、リオ大会に続き2大会連続のメダル獲得という偉業を成し遂げ、コロナ禍に立ち向かう私たちに、多くの勇気と感動を与えてくれました。

郡ダムにおける水上スキー競技の取組では、全日本学生水上スキー連盟、千葉県をはじめ多くの皆様の御理解、御協力のもと、市制施行50周年記念大会として、全日本学生水上スキー新人戦を開催いたしました。

平成28年に実証実験を開始して以降、選手をはじめ多くの皆様が君津市を訪れ、地域行事にも御参加いただくなど、関係人口によるつながりが、確実に育まれております。

私たちのまち君津市は、昨年9月1日に、市制施行50周年を迎えました。

^{こんにち}今日に至るまで、郷土を愛し、この素晴らしい君津市を築いてこられた市民の皆様、市政運営に御協力いただきました関係者の皆様、そして君津市の発展に御尽力いただきました全ての方々に、改めて深く感謝申し上げます。

昭和40年代中頃^{なかごろ}から、八幡製鐵株式会社の操業本格化とともに人口が急増し、工業都市化が進んだ君津のまちは、昭和45年に旧君津町・小糸町・清和村・小櫃村・上総町が合併し、昭和46年9月1日には、県下25番目の市として、君津市が誕生しました。

当時の広報きみつを見ましても、旧君津町の漁業を営む方々が、勇断をもって父祖伝来の^{ふそでんらい}漁場^{ぎょじょう}を八幡製鐵に提供する決心をされたこと、新しいまちの建設計画を規範とし、「水と緑の豊かな田園工業都市」の建設に邁進することなどが記されており、君津市の礎を築いてこられた先人たちの並々ならぬご覚悟があったことと存じます。

その後、急激な人口増加に合わせて、住宅地の整備をはじめ、保育園、学校など、市内全域にわたるインフラを整え、また、子育てや社会教育の環境整備を進めるなど、君津市は、めざましい発展を続けてきました。

一方で、昭和、平成、そして令和と時代が変遷する中、全国的な少子高齢化の波は、否応なく本市にも押し寄せました。

加えて、相次ぐ気候変動による自然災害や新型コロナウイルス感染症の流行など、私たちはこれまでに経験したことのない困難な環境下に置かれております。

更に、かつて短期間に整備された公共施設の多くは、老朽化が進行し、人口減少下における今後のあり方が問われているなど、50年という月日の経過とともに、様々な課題が浮き彫りとなり、市制はじまって以来の難局を迎えていると言っても過言ではありません。

もう一度、市制施行時の先人たちの思いに立ち返り、かつて将来都市像として描いた「水と緑の豊かな田園工業都市」のリノベーションを行い、次なる世代に確かな形で引き継ぐことが、私たちに課せられた使命であると強く感じております。

こうした中、50周年を契機に本市では、2050年までにカーボンニュートラルを達成しつつ、環境と経済が調和した「環境グリーン都市」を目指すことを宣言いたしました。

脱炭素を未来のためのまちづくりに積極的に活かし、新たな投資を呼び込み、更なる経済成長のチャンスにつないでいくなど、市民、事業者の皆様とともに取り組んでいく所存であります。

今後の国内経済に目を転じますと、今年1月に閣議決定された政府経済見通しでは、令和4年度のGDP成長率は、実質で3.2%程度、名目で3.6%程度となり、GDPは過去最高となることが見込まれています。

また、公的支出による経済下支えの^{もと}下、消費の回復や堅調な設備投資に牽引される形で、民需主導の自律的な成長と「成長と分配の好循環」の実現に向けて、着実に前進するとしております。

本市につきましては、市内経済を牽引する鉄鋼大手企業が、2021年度第3四半期決算発表において、統合後最高益の見通しを示すなど、明るい兆しが見えつつあります。

しかしながら、サプライチェーンの混乱、原材料費の高騰、米中貿易摩擦、新たな変異株の脅威のリスクが伴うなど、予断を許さない状況にあります。

市といたしましては、引き続き、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を効果的に活用するなど、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて、全力で取り組んでまいります。

私は就任以来、「対話する市政」を基本姿勢とし、徹底した現場主義を貫き、市民が主役の市政実現のため、全身全霊を賭してまいりました。

令和元年房総半島台風等からの復旧・復興や、新型コロナウイルス感染症の対応など、^{みぞう}未曾有の課題を抱えながら、市政運営に取り組むことができましたことは、ひとえに市民の皆様、議員各位の御理解、御協力

に支えられてのことと、心より感謝を申し上げます。

令和4年度からは、新たな総合計画が始まることとなりますが、先人
たちから受け継がれてきた豊かな君津をより一層輝かせ、未来へとつな
いでいく強い覚悟と決意で臨むものであります。

皆様とともに、「希望に満ちた君津の未来」に向けて取り組んでまい
りますので、引き続き、お力添えをお願い申し上げます。

市政運営の基本的な考え方

それでは、市政運営の基本的な考え方につきまして、御説明申し上げます。

令和4年度は、市の最上位計画である新たな総合計画の始まりとともに、次なる時代を切り拓く、第一歩を踏み出すこととなります。

私は、先が見えない不確実な状況下においても、「社会」・「経済」・「環境」を統合的に捉え、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す「SDGs」の理念が、これまで以上に重要であると考えます。

このため、2030年「SDGs」の目標年限と重なる、新たな総合計画を着実に成し遂げるからこそが、「誰一人取り残さない」社会の実現にも、つながるものと確信しております。

行動姿勢「むすぶ ～多様な“むすび”により、君津の未来を創る～」を拠^より所^{どころ}とし、これまで「対話」を重ねて作りあげた新たな総合計画を実行段階に移し、君津に関わる全ての人たちとともに、将来都市像に掲げる「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を目指してまいります。

将来都市像の実現に向けましては、経済・環境分野の「経済と環境が調和したまち」、健康・福祉分野の「誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち」、子育て・教育・文化分野の「安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち」、安全安心・都市基盤分野の「快適で安心して暮らせるまち」、そしてパートナーシップ・人権・行財政分野の「ともに創る次世代につながるまち」の5つの柱を立て、これらに基づく施策を着実に推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、希望される方への

円滑なワクチンの追加接種はもとより、継続的な生活支援、経済支援を行いながら、市民の命と暮らし、そして地域経済を守るため、関係機関と連携し、全力で取り組んでまいります。

あわせて、市民の皆様が住み慣れた地域で、安全安心に暮らすことができるよう、令和元年房総半島台風等の経験を活かし、引き続き「君津市国土強靱化地域計画」に基づき、防災・減災、国土強靱化を推進するなど、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

また、コロナ禍における新しい生活様式の実践や、行政分野のデジタル化の遅れを一刻も早く解消するため、「君津市DX推進計画」に基づき、市民の皆様がより快適で安心して暮らせるまち、そして次世代につながるスマートなまちに向けて取り組んでまいります。

それでは、新たな総合計画の5つの柱に沿って、主な内容を御説明申し上げます。

『柱1 経済と環境が調和したまち』（経済・環境）

はじめに、1つ目の柱は、「経済と環境が調和したまち」でございます。

市内産業を取り巻く環境は大きく変化しており、感染症対策を徹底した経済活動、脱炭素社会への転換、人口減少下での持続可能な社会の実現など、多くの課題に対応していく必要があります。

地域の暮らしの基盤である経済の成長なくして、本市の持続的な発展は成し得ません。

コロナ禍で落ち込んだ市内経済をいち早く回復させ、急速に変化する事業環境に対応するため、令和4年度から始まる「君津市商工・観光アクションプラン」に基づき、関係機関とも連携しながら、取組を加速さ

せてまいります。

市内中小事業者のデジタル化につきましては、キャッシュレス決済やテレワークの導入に係る経費を補助することで、労働生産性の向上に取り組んでまいります。

また、多様な人材の活躍を支援し、潜在的な労働力の活用につなげていくため、引き続き君津版ハローワーク「きみジョブ」を通じて、自ら就職活動が困難な方などに寄り添った対応を行ってまいります。

更には、企業における若手人材の確保が課題となる中、本市の特徴的な産業や中小企業等の情報、地元で働くメリットを市内外の学生等に周知するとともに、日本学生支援機構が実施する企業の奨学金返還支援制度を活用し、君津市民を採用した中小企業等に対し、補助金を交付するなどの新たな取組により、若者の地元定着、市内中小企業の雇用対策を図ってまいります。

企業誘致につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、オフィスを都心から郊外に移す事例が増えている中、本市の持つ地理的優位性や立地奨励制度などを踏まえ、企業への積極的なトップセールスを行い、新規立地を促進することで、市内経済の活性化と新たな雇用の創出を図ってまいります。

郡ダムの水上スキー競技の活用につきましては、春夏の実証実験に関し、引き続き県企業局と協議を行うなど、更なる取組を進め、交流人口及び関係人口の増加を通じた、地域の活性化を図ってまいります。

メイドイン君津の全国展開につきましては、ふるさときみつ応援寄附金事業を通じて、更なる魅力的な返礼品を開発する等、地元特産品などの普及促進に取り組んでまいります。

農業は、地域の土地や自然環境と密接に関係し、消費生活の基礎となる産業で、本市でも地域の経済活動を支える重要な産業の一つとして位置づけております。

令和元年房総半島台風等の被害から、新型コロナウイルス感染症の拡大に至る現在まで、厳しい状況が続き、多くの農家が経営に影響を受けております。

こうした中、市は、災害や新型コロナウイルス感染症などのリスクに備えつつ経営発展を目指す、農業者の収入保険への加入や農地集積、デジタル化などの新たな取組への支援と併せ、君津市産の農産物のブランド力向上に取り組んでまいります。

有害鳥獣につきましては、農作物への被害に加え、近年は住宅地周辺への出没も問題となっております。

これには、直接的な捕獲だけでなく侵入防止や追い払いなどの防除、地域に近づけさせない環境整備など、複合的な対策が必要となります。

このため、捕獲従事者への支援のほか、地域ぐるみで行う侵入防止の取組等への支援を行ってまいります。

森林整備の促進につきましては、倒木被害によりインフラ施設への影響を受ける路線の事前伐採を計画的に進めるとともに、引き続き、補助事業を活用しながら、適正な管理がなされていない民有林の整備に取り組んでまいります。

本市では、昨年9月の「環境グリーン都市宣言」を踏まえ、2050年カーボンニュートラルを実現するため、市民・事業者の皆様とともに、温室効果ガスの削減目標の設定及び脱炭素に資する様々な取組を行う必要があります。

加えて、脱炭素を単なるコストと捉えるのではなく、経済成長の原動力としながら、経済と環境の好循環につなげていかなければなりません。

このため、国の「地方創生人材支援制度」を活用し、脱炭素分野の知見を有する民間の「グリーン専門人材」を登用し、本市の脱炭素を通じた地方創生を強力に推進してまいります。

また、市民を対象としたシンポジウムを開催し、脱炭素に係る意識の高揚を図るとともに、市域全体を対象とする新たな「地球温暖化対策実行計画」の策定に着手し、君津市版脱炭素ロードマップを示してまいります。

あわせて、本市における脱炭素の取組を加速させるよう、国の脱炭素先行地域の選定を目指し、取り組んでまいります。

家庭における省エネ・再エネ設備等の導入につきましては、これまでの住宅用太陽光発電システム、エネファーム、蓄電池に加え、新たに窓の断熱改修、電気自動車等を補助対象とすることで、更なる普及拡大に取り組んでまいります。

生活環境と自然環境の保全につきましては、昨年7月の静岡県熱海市における土石流災害等も踏まえ、土砂等の埋立てによる環境の汚染や災害の発生を防止するため、市の残土条例に基づき事業者への指導を徹底するとともに、環境監視員等の巡回監視により、不適正な埋立てや不法投棄の抑止を図ってまいります。

また、老朽化により建替えを進めていた衛生センターの本格稼働に伴い、将来にわたり経済的、合理的に運転できる処理システムを通じて、君津市の水と緑の保全を図ってまいります。

本年9月には、本市を会場として「全国名水サミット イン きみつ」

を開催いたします。

久留里地区をはじめとする地下水の素晴らしさや多様な価値、上総掘り等の伝統技術などを広く紹介することで、水環境資源の重要性を伝え、保全意識を高めるとともに、地下水にまつわる特産品や観光資源のPRを図ってまいります。

本市のかけがえのない財産である豊かな水と緑を守り、後世に引き継いでいくことは、私たちに課せられた重要な責務であります。

この貴重な財産を脅かすことに対しましては、周辺地域に影響を及ぼすことのないよう、しっかりと監視を行い、市民の皆様の安全安心の確保に努めてまいります。

『柱2 誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち』（健康・福祉）

次に、2つ目の柱は、「誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち」でございます。

子育てと介護のダブルケアや、引きこもりの長期化に伴う、いわゆる^{はちまるごーまる}8050問題など、地域福祉を取り巻く環境は、複雑多様化しております。

これらの課題に対しましては、身近な相談窓口の整備拡充や、訪問等による相談体制を強化し、全ての人が孤立することなく安心して生活できる環境づくりに取り組むとともに、君津市社会福祉協議会と連携し、市民一人ひとりが地域福祉の担い手となり、お互いに助け合う地域共生社会の実現に向け、施策を展開してまいります。

厚生労働省の新オレンジプランにおける日本の認知症高齢者の数は、令和7年には約700万人となり、65歳以上の高齢者の約5人に1人

に達することが見込まれ、その対策が急務であります。

このため、地域ケア会議を通じて地域の課題を把握し、対応策を検討するなど、引き続き地域包括ケアシステムの実現を図るとともに、認知症サポーター養成講座の実施や、認知症にやさしい地域づくりネットワークを運営するなど、高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

また、成年後見制度の理解が不十分であることや、費用負担が困難なことなどから、制度利用に至らない事態に陥らないよう、認知症高齢者等の権利や財産を守るため、君津市社会福祉協議会の「きみつ成年後見支援センター」とともに、成年後見制度の利用支援を行ってまいります。

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる、いわゆる2025年問題を見据え、健康寿命の延伸及び医療費・介護費の適正化に向け、フレイル予防や生活習慣病の重症化予防を進めていく必要があります。

このため、健康増進モデル事業における運動教室を通いの場と捉え、医療専門職が出向いて「君津市フレイル予防出前講座」を実施し、高齢者に寄り添った健康支援等により、住みなれた地域で自立した生活ができる期間の延伸、生活の質の維持向上を図ってまいります。

障害福祉につきましては、君津市障害者基幹相談支援センターを中心に相談支援体制の充実を図り、地域における障害者の日常生活や社会生活を支援し、障害のある方が自立した生活を送り、自分らしさを発揮して活躍できるよう取り組んでまいります。

地域医療体制の充実に向けましては、引き続き医師会等の関係機関と連携し、休日当番医制、夜間急病診療所及び二次待機施設などの体制を維持するとともに、地域の中核病院として、高度専門医療や第三次救急

医療を担う君津中央病院の機能充実の支援を図り、地域医療や救急医療体制の確保に取り組んでまいります。

健康診査及び疾病予防につきましては、各種健診を行うことで、市民の健康意識の向上や生活習慣の改善に取り組むとともに、各種がん検診を実施し、精密検査対象者の追跡調査、受診勧奨などを行い、がんの早期発見、早期治療による健康の維持、増進及び医療費の適正化を図ってまいります。

感染症対策につきましては、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの追加接種はもとより、予防接種法に基づく定期予防接種を実施するとともに、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が再開されるため、丁寧な周知に努めてまいります。

市民の健康づくりの推進につきましては、ライフステージに応じた食育や健康教室のほか、たばこの害に関する普及啓発や受動喫煙防止対策に取り組んでまいります。

また、心の健康づくりへの支援を充実させ、自殺のない地域社会を目指してまいります。

スポーツの推進につきましては、各種の取組を通じて、運動・スポーツに親しむことのできる環境をつくり、「する」「みる」「ささえる」「むすぶ」スポーツの魅力を広げることで、市民一人ひとりの健康増進はもとより、市内外の交流による関係人口の拡大を図るなど、地域の活性化にもつなげてまいります。

更には、これらの中長期的な展望を示す「君津市スポーツ推進計画」の策定に向けて取り組んでまいります。

『柱3 安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち』（子育て・教育・文化）

次に、3つ目の柱は、「安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち」でございます。

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等により、妊産婦やその家族を支える力が弱くなり、子育てへの不安や自信を持ってない親が増加傾向にあります。

このため、子育て世代包括支援センターすこやか親子サポート「つみき」において、助産師等の専門職による母子健康手帳交付時の面接、妊婦とそのパートナーを対象とした教室等を実施し、安全安心な妊娠及び出産を支援してまいります。

また、利用者ニーズに合わせた産後ケア事業を継続展開していくことで、出産後の母親の身体を休め、育児不安等への支援を行い、安心して子育てができる環境を整備してまいります。

更には、近年増加している乳幼児の発達に関する不安に対し、専門相談員による相談の場を拡充することで、適切な支援につなげてまいります。

未来を担う子どもたちは、君津のかけがえのない「宝」であります。

これまでの第3子以上を対象としていた子だから祝金の支給を見直し、子育て家庭の心と暮らしに寄り添う新たな取組として、第1子からを対象とした、きみつ赤ちゃん応援パック事業を展開し、紙おむつなどの定期配送による見守り支援を行ってまいります。

市内の保育園及び認定こども園における待機児童は、本市の喫緊の課題であります。

現在、保育の受け皿確保として公立保育園の民営化や統合による施設整備、私立保育園の認定こども園化等に取り組んでいるところですが、慢性的な保育士不足を解消するため、これまでの募集方法に加え、新たに近隣の保育士養成校との連携や、人材派遣会社の活用などの確保策を進めてまいります。

また、共働き世帯の増加等により、多様化する保育ニーズに対応するため、本市の基幹保育園として整備を進める（仮称）君津市立貞元保育園につきましては、基本・実施設計を早期に取りまとめ、建設を目指してまいります。

更には、内箕輪保育園、南子安保育園の民営化に伴う新たな認可保育園の整備費の一部を補助し、施設の建替えを促進することで、保護者のニーズに応じた柔軟かつ特色のある保育サービスの提供に取り組んでまいります。

放課後児童クラブにつきましては、子どもの居場所づくりや安心して子育てできるまちづくりに欠かせないことから、引き続き、ニーズの変化や多様なワークスタイルに対応できるよう充実させてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、親のストレスなどに伴い、子どもへの虐待に関する相談が増加傾向にあり、早期の対策を講じていく必要があります。

このため、児童相談所や警察署など、関係機関とのネットワークを活かし、本年4月から、君津市子ども家庭総合支援拠点をこども家庭相談室に設置し、更なる体制の強化を図ることで、虐待の未然防止ときめ細かい支援が提供できるよう取り組んでまいります。

教育を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中、未来を生き抜く子ども

もたちに対し、新しい時代に求められる資質・能力を確実に育成していくことが、より一層重要となります。

このため、GIGAスクール構想により整備されたタブレット等を積極的に活用すべく、ICT支援員を通じて、児童と教員の情報活用能力を高めるとともに、プログラミング教材の導入などにより、情報教育の更なる充実を図ってまいります。

外国語教育の推進につきましては、小中学校に外国語指導助手を配置し、英語教育の充実を図ることで「世界を舞台に活躍する君津っ子」を育ててまいります。

また、日本語指導が必要な児童生徒が学校生活へ適応できるよう、日本語指導員の派遣を行ってまいります。

介護及び教育支援を必要とする児童生徒につきましては、「サポートティーチャー・サポートスタッフ」を配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細やかな指導・支援を行ってまいります。

より良い学校環境の整備につきましては、引き続き周西の丘小学校の施設整備のための基本・実施設計に取り組むとともに、建築後30年以上が経過する上総小櫃中学校の屋内運動場の大規模改造工事を行い、教育環境の改善とあわせ、非常用発電設備を設置し、防災機能の強化を図ってまいります。

身近な場所で学び続けられる環境の整備につきましては、周南公民館、小糸公民館、小櫃公民館の老朽化・耐震化対策が急務となる中、応急的な耐震措置を講じるとともに、地区の活力を牽引する拠点づくりの視点も踏まえ、移設や更新等に係る基本計画を策定してまいります。

また、建築から約20年が経過する中央図書館につきましては、空調

設備の更新及び照明のLED化等の改修を行い、施設の長寿命化を図るとともに、工事による休館中においても電子書籍サービスを充実させるなど、市民の「知の拠点」となるよう、自主的に学び続けられる読書環境を整備してまいります。

文化振興につきましては、快適に利用できるよう市民文化ホールの施設整備を行うとともに、各種取組を通じて、市民の皆様が心豊かに過ごす機会の充実を図ってまいります。

多文化共生につきましては、従来から交流のあるブラジルや、東京に一ぜろに一ぜろ2020オリンピック・パラリンピック競技大会においてホストタウンとなったニュージーランドなど、海外の都市とのスポーツや文化をはじめとした様々な取組を通じ、国際交流を推進してまいります。

また、外国籍の市民の皆様にも利用しやすい行政サービスを提供してまいります。

『柱4 快適で安心して暮らせるまち』（安全安心・都市基盤）

次に、4つ目の柱は、「快適で安心して暮らせるまち」でございます。

新たな総合計画の将来デザインでは、新たな核づくりによる都市部の活性化と多様な地区の特色に応じた拠点の形成を図り、多彩な魅力にあふれた多極ネットワーク型のコンパクトでスマートなまちを創出すること、また、幹線道路の整備等が本市にもたらす人やモノの流れを確実に取り込み、かずさ地域はもとより南房総の玄関口として、周辺自治体との広域連携を含んだ活力あるまちを創出することを掲げております。

これを具体化するため、今後のまちづくりの根幹となる「君津市都市計画マスタープラン」を改定するとともに、コンパクト・プラス・ネッ

トワークの都市構造形成に向けた取組を推進し、まちの活力と魅力の向上、快適な生活環境の実現を目指し、「立地適正化計画」を策定してまいります。

更に、本市長年の懸案であります、君津インターチェンジ周辺の土地活用につきましては、先のタウンミーティングにおきましても、若い世代に魅力的な雇用創出を望む声を頂戴する中、新たな産業の受け皿づくりに向けて、民間事業者の意向等も調査しながら、事業手法を検討してまいります。

人口減少等に伴う利用者の減少から、公共交通の維持確保が困難な状況にあるものの、免許返納後の高齢者の移動手段の確保などから、公共交通に求められる役割は、これまで以上に高まっております。

引き続き、交通事業者と連携しながら、久留里線の利用促進や生活バス路線を維持していくほか、コミュニティバス、デマンドタクシーを運行するとともに、コミュニティバス中島・豊英線の日中の運行形態を一部見直すなど、利用者の利便性の向上と運行の効率化を図ってまいります。

また、交通空白地域の解消に向けましては、小糸地区におけるスクールバスを活用した実証実験を実施するほか、新たな公共交通の計画づくりに着手し、本市の持続可能な交通体系の構築に向けて取り組んでまいります。

更には、誰もが支障なく移動できるよう、公共交通や建築物等のバリアフリー化に取り組むとともに、みんなで理解し支え合う「心のバリアフリー」を一体的に進めるなど、策定中の「君津市バリアフリー基本構想」を推進してまいります。

快適な住環境において重要な都市公園につきましては、施設が安全安心に利用できるよう、「公園施設長寿命化計画」を策定し、遊具の補修などを行うとともに、照明をLED灯に改修し、省エネルギー化による維持管理コストの削減を図ってまいります。

また、開園から間もなく40年が経過する内みのわ運動公園につきましては、サウンディング型市場調査やアンケートの実施結果などを踏まえ、リニューアルの方向性を検討してまいります。

防災・減災につきましては、ハード・ソフト両面にわたる取組とともに、「自助」・「共助」・「公助」が一体となった「総合力」が求められます。

このため、自主防災組織、災害対策コーディネーターの活性化や「地区防災計画」の策定を促進するとともに、災害時における住民との連携や防災関係機関との協力体制の強化に重点をおいた総合防災訓練を実施するほか、ICTを活用した災害対応に係る環境整備に取り組み、防災力の強化を図ってまいります。

また、昨年10月に策定した「君津市避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、関係機関と連携しながら、情報提供に同意のあった要支援者の「個別避難計画」の策定を進めることで、地域ぐるみの避難支援体制を整備してまいります。

更には、新たに通学路に面する危険ブロック塀等の除却工事の補助を行うことで、地震発生時における倒壊を未然に防ぎ、被害防止を図るとともに、住まいの耐震化に関する普及啓発や耐震改修工事等の補助により、木造住宅の耐震化を促進するなど、「君津市国土強靱化地域計画」に基づく取組を通じて、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

そのほか、引き続き地籍調査を行い、土地の実態を正確に把握し、土

地の境界を復元できる正確な地図を整備することで、災害の復旧や土地トラブルの未然防止等に役立ててまいります。

道路インフラの計画的なメンテナンスにつきましては、道路照明をLED灯に改修することで、道路交通の安全性を確保するとともに、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づくドローンを活用した点検や、補修等を計画的に実施し、維持管理費用の縮減及び平準化を図ってまいります。

消防・救急につきましては、「消防施設等整備計画」に基づき、はしご車の更新、第10分団機庫の建替え及び第16分団のホース乾燥塔を更新するとともに、消防水利の未整備地域の解消に向け消火栓を新設するなど、消防力の強化を図ってまいります。

また、消防団につきましては、昨年10月に策定した「君津市消防団組織再編基本計画」に基づき、消防団組織の再編を進めるとともに、引き続き団員の処遇の改善などに取り組み、消防団活動の充実と新入団員の確保につなげてまいります。

昨年6月、八街市で下校途中の5人の児童が飲酒運転のトラックに跳ねられ、死傷する痛ましい事故が発生しました。

私は、将来を担う子どもたちの笑顔と健やかな成長を守ることを第一に考え、関係機関とも連携しながら、通学路等における児童生徒の安全確保に向けた、歩道整備や交通安全施設の補修等を行い、危険箇所の解消に全力で取り組んでまいります。

また、交通事故の防止は、行政と市民の皆様が一体となって取り組まなければならないとの認識のもと、「第11次君津市交通安全計画」に基づき、高齢者及び歩行者の交通安全対策、自転車の安全利用対策、通学路等の交通安全対策及び飲酒運転による事故防止対策に重点を置き、

計画を着実に推進してまいります。

市内の犯罪認知件数は、減少傾向が続いているものの、電話^で詐欺の被害が依然として多いほか、近年、インターネットに関するトラブルが増加しております。

防犯対策につきましては、「第3次君津市犯罪のない安全で安心なまちづくり計画」に基づき、基本目標に掲げる「犯罪のない、安全で安心して暮らせる君津市」の実現に向けて取り組んでまいります。

『柱5 とともに創る次世代につながるまち』（パートナーシップ・人権・行財政）

最後に、5つ目の柱は、「ともに創る次世代につながるまち」でございます。

本市では、高度経済成長期に整備された公共施設の老朽化が進行し、大規模改修や建替えの時期を迎える施設が、全体の約6割にのぼります。

限りある財源で全ての公共施設を更新し続けることは困難であり、「質」、「量」、「財政負担」の最適化を図る必要があります。

このため、各個別施設計画のローリングを行い、財政負担の軽減や平準化を進めるとともに、空き公共施設等の利活用を図り、民間活力を活かした地域の活性化にも努めながら、ファシリティマネジメントの推進に取り組んでまいります。

本庁舎の整備につきましては、再整備に伴う巨額な費用が見込まれることから、新たに庁舎整備基金を設置し、計画的な積立て及び運用を行うことで、将来的な財政負担の軽減を図ってまいります。

人口減少や少子高齢化が進行し、山間部における日常生活に必要なサ

ービスやコミュニティ機能の維持確保が懸念される中、持続可能な地域を維持していくためには、地域の特色に応じた拠点づくりに取り組んでいく必要があります。

こうした中、新たな地域拠点として整備を進める、清和地区拠点施設整備事業につきましては、当該地区の活性化はもとより、本市の複合施設のモデルケースとなるよう、暮らしを支える行政機能の複合化の優先的な整備に向けて取り組んでまいります。

男女共同参画につきましては、近年、様々な法整備が進み、男女がともに家庭や職場、地域社会など、多様な分野で活躍できる環境が整いつつあるものの、現実的には、女性の社会参加や男性の家庭参加等の状況において、未だ多くの課題を抱えております。

このため、市民一人ひとりがそれぞれの多様性を認め合い、誰もが自分らしく輝ける社会の実現に向け、策定中の「第5次君津市男女共同参画計画」を早期に取りまとめ、特に優先的に取り組む必要のある、固定的な性別役割分担意識の解消、女性活躍及びワーク・ライフ・バランスの推進、DV・児童虐待等あらゆる暴力の根絶を軸とし、計画を着実に推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワーク等の経験から地方移住への関心が高まる中、これを好機と捉え、本市への人の流れを加速させていく必要があります。

豊かな自然や都心へのアクセスの優位性など、本市が持つ強みを活かしたPRを行うとともに、住みいきみつ移住者助成金や戸建て中古住宅取得補助、君津版ハローワーク「きみジョブ」など、「住まい」や「仕事」に関する支援策をパッケージ化し、新たに設置する君津版地域おこ

し協力隊とも連携しながら、本市への移住定住を推進してまいります。

また、高速バス通学支援事業、地元採用促進事業を通じて、進学時、就職時における若者の市外への転出抑制を図り、君津への定住につなげてまいります。

シティプロモーションにつきましては、各メディア等を通じて、君津の魅力を市内外に発信することで、市民の愛着や誇りを醸成するとともに、君津市をさらに盛り上げたいという熱い思いをもった方々を任命した「きみつ大好きだぜ！応援^{だん}團」によるPR活動など、本市の知名度やイメージの向上により、「君津市のファン」を獲得するなど、関係人口の創出・拡大を図ってまいります。

職員の人材育成につきましては、社会情勢や市民ニーズの変化への柔軟な対応などが求められる中、人材育成基本方針に基づく研修を実施し、資質向上を図るとともに、職員が熱意をもって業務に取り組めるよう、意識改革を進めてまいります。

また、コンプライアンス研修及びメンタルヘルス研修を強化し、働きやすい職場を整備してまいります。

デジタル化による住民サービスの向上及び行政経営の効率化につきましては、AI・RPA等の情報通信技術の活用とともに、電子申請やオンライン会議等の取組を推進してまいります。

将来にわたり持続可能な行財政運営を行うためには、市単独で事業を進めるだけでなく、近隣自治体と連携した行政運営がこれまで以上に求められます。

君津地域4市の共同利用施設として整備を進める木更津市新火葬場につきましては、令和4年12月の供用開始に向けて取り組むとともに、

次期廃棄物処理施設につきましても、令和9年度の稼働開始に向け、関係市町と連携しながら、事業を進めてまいります。

『戦略的プロジェクトA 安心して働ける環境をつくる』

新たな総合計画では、本市が直面する人口減少の克服に向け、重点的・優先的に取り組むことから、前期基本計画の策定に合わせて、君津市「まち・ひと・しごと創生」総合戦略との一体化を図り、総合的かつ効率的に施策を推進してまいります。

中でも、本市における課題や国の動向等を勘案し、特に重点的に取り組むべきテーマを、「安心して働ける環境をつくる」・「子育て世代が住みやすいまちをつくる」・「環境グリーン都市をつくる」・「デジタル技術を活用して新たな価値をつくる」の4つに絞り、関連する柱ごとの施策をパッケージ化し、戦略的プロジェクトとして位置づけ取り組むことで、地方創生を強力に推進してまいります。

1つ目のテーマとなる、「安心して働ける環境をつくる」につきましては、豊かな自然環境や都心へのアクセスの優位性など、本市の特性を活かし、企業誘致や創業支援を通じて、様々な企業の立地や新たな産業の創出を図るとともに、企業等が本市でチャレンジできる環境づくりや、多様な人たちが活躍できる支援を行い、多くの人たちが元気に働けるまちを目指してまいります。

『戦略的プロジェクトB 子育て世代が住みやすいまちをつくる』

2つ目のテーマとなる、「子育て世代が住みやすいまちをつくる」につきましては、切れ目ない子育て支援体制の充実を図るとともに、住環境

整備や保育の受け皿整備を通じて、子育て世代が「住みたい」、「住み続けたい」と思えるまちを目指してまいります。

『戦略的プロジェクトC 環境グリーン都市をつくる』

3つ目のテーマとなる、「環境グリーン都市をつくる」につきましては、水と緑の保全や森林の整備、再エネを活用したエネルギー効率の高い建築物の普及、省エネ家電の利用やごみの4Rの推進など、持続可能な未来に向けて、市民、事業者、市が「オール君津」で2050年までに、二酸化炭素等の温室効果ガスの実質排出量をゼロにしつつ、環境と経済が調和した「環境グリーン都市」を目指してまいります。

『戦略的プロジェクトD デジタル技術を活用して新たな価値をつくる』

最後に4つ目のテーマとなる、「デジタル技術を活用して新たな価値をつくる」につきましては、デジタル技術を活用した市民サービスの向上はもとより、人材育成や教育面の充実、地域の活性化の取組、デジタルデバイド対策を推進することで、様々な課題の解決を図るとともに、新たな価値を創出し、快適で安心して暮らせるまちを目指してまいります。

『徹底した経営改革の実施』

以上、新たな総合計画の5つの柱と、4つの戦略的プロジェクトに沿って御説明申し上げましたが、これらの取組を確実に成し遂げていくためには、限られた資源を最大限に活用し、効率的かつ効果的な行財政運営を行っていかねばなりません。

すなわち、徹底した経営改革を実施し、「変革」に挑み続けなければ、

本市の持続的な成長はおろか、維持していくことすら危ぶまれます。

このような危機意識のもと、引き続きデジタルトランスフォーメーション、働き方改革、ファシリティマネジメントを推進していくほか、徹底した事務事業の見直しを図るなど、積極的な経営改革に取り組んでまいります。

また、行政組織につきましては、新たな総合計画の始動に合わせて、5つの柱に基づき、部の再編・整備を行うこととしました。

具体的には、企画政策部を中心として拠点形成を進め、市民生活部では、より市民に身近な業務である市民活動の支援を、また、健康こども部を新設し、子育て支援や健康増進、スポーツの推進を行ってまいります。

さらに、経済環境部を設置し、「環境グリーン都市宣言」でうたう、環境と経済の調和を進めてまいります。

こうした取組により、将来を見据えた強固な行財政基盤の構築を進めてまいります。

予算案の概要

令和4年度の国の予算は、令和3年度補正予算と一体として、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しつつ、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るための予算として編成されました。

一般会計の予算規模は、107兆5,964億円、前年度比0.9%の増で、当初予算としては過去最大となっております。

地方財政計画における通常収支分につきましては、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額を確保し、歳入歳出規模は、90兆5,918億円、前年度比0.9%増の見込みとなりました。

本市の財政状況は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられ、歳入の根幹をなす市税収入においては、個人・法人市民税や固定資産税などの増収を見込んでおります。

一方で、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少が見込まれる中、オミクロン株の全国各地での急速な感染拡大などもあり、今後の見通しは依然として厳しい状況にあります。

歳出では、社会保障関係費の増加や都市基盤・公共施設の長寿命化対策、感染症対応、デジタル化・脱炭素化・地方創生の推進、防災・減災対策など、財政需要は年々増加する傾向にあります。

令和4年度は、本市にとって新たな総合計画の初年度となります。

計画の実効性を確保するためには、前期基本計画中の財政見通しを示すとともに、施策を具現化する実施計画と予算を連動させる必要があります。

このため、基本構想の5つの柱と将来デザインにおける地区の特色に応じた拠点形成、これらの施策を強力に牽引する4つの戦略的プロジェクトを推進し、将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」の実現に向けた予算といたしました。

特に、公共施設等の整備につきましては、大きな財政負担が伴いますが、市民の皆様の御理解を頂きながら、将来に先送りすることなく着実に取り組んでまいります。

これまで市民の命と暮らしを守ることを最優先に考え、新型コロナウイルス感染症対応を行ってまいりました。

未だに予断を許さない状況にあり、感染防止対策や円滑なワクチンの追加接種はもとより、継続的な生活支援、経済支援に全力で取り組んでまいります。

これらの財源となる歳入につきましては、市税収入等の増収を見込みつつ、国・県支出金や市債の積極的な活用により確保するとともに、財政調整基金からの繰入れで対応いたしました。

その結果、令和4年度の一般会計予算は、当初予算としては過去最大の360億6,000万円で、前年度比4.9%の増となりました。

特別会計につきましては、聖地公園事業特別会計を第2期整備に係る長期借入金の償還が、令和3年度をもって完了することにあわせ廃止するため、令和4年度の予算規模は175億4,100万円で、前年度比0.3%の減となっております。

一般会計と特別会計を合わせた予算規模は、536億100万円で、前年度比3.1%の増となり、一般会計における市民一人あたりの予算額は、44万円となります。

おわりに

新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちがこれまで経験したことのない状況をもたらし、日々の暮らしを一変させました。

テレワーク、オンライン会議、リモート授業など、働き方や学び方が変革し、公共を含めた各種サービスのデジタル化が進み、世代を超えたITリテラシーの向上も見られます。

ワーケーション、パラレルワークなど、新たな価値観が生まれるなか、企業の効率的な経営やリスク分散という意味においても、大都市一極集中から地方へと、個人的・社会的な関心が高まっています。

また、産業においては、国民生活の基盤を守る意味で、一次産業の重要性が見直されはじめています。

世界が、ウイズコロナ・アフターコロナへとシフトする中で、変化に柔軟に対応し回復することを表す「レジリエンス」という言葉が注目されています。

君津市においても、しなやかにかつ強靱に、こうした社会的価値観の変化に対応し、より強く魅力的なまち「希望に満ちた君津の未来」へと、着実に歩みを進めていかなければなりません。

そのロードマップとなるのが、新年度から計画年度がはじまる新たな総合計画です。

将来都市像「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」へ向かって、ともに想いと知恵、可能性をむすんで、オール君津で未来を創ってまいりましょう。

市議会の皆様をはじめ、関係機関の御理解と市民の皆様の御支援、御

協力を心よりお願い申し上げまして、私からの令和4年度の施政方針といたします。